

## (4) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和5年度分）

<県の評価等>

施設所管部名:環境生活部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称および所在	三重県交通安全研修センター（津市垂水 2566 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県交通安全協会 会長 稲垣 清文 （津市高茶屋 4 丁目 4 8）
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 三重県交通安全研修センターの運営業務 2 三重県交通安全研修センターの維持管理業務 3 三重県交通安全研修センターの管理上必要な業務 4 その他の業務

### 2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			交通事故情勢や県民ニーズをふまえ、幼児から高齢者に至る幅広い年齢層の県民に対して、対象に応じたカリキュラムへの改善を進め、既存の設備を生かした質の高い交通安全教育を提供するとともに、SNS等を通じた情報発信を行い県民の交通安全意識の高揚に寄与することで、県交通安全教育の中核施設としての役割を果たしている。
2 施設の利用状況	B	B			利用者数は 3,862 人となり成果目標(6,000 人)を達成できなかったものの、積極的な研修案内や広報が行われた結果、自粛していた企業・団体の利用再開が見られ、昨年度より 485 人増となった。 また、施設の利用が困難な企業・団体のために、最新の交通安全DVDを補充し、HP上でカテゴリ別の作品リストを掲載するなど工夫して積極的に貸し出しを行うことにより、交通安全教育に広く寄与した。
3 成果目標およびその実績	B	B			成果目標のうち、各種研修受講者数に関する3項目については目標値の7割程度に留まり、目標を達成できなかったが、積極的な研修案内や各種広報により、いずれの項目についても前年度より増加した。 また、「利用者の満足度」については96.6%と高い水準で成果目標を達成しており、質の高い研修を実施できている。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(1) 業務の実施状況</p> <p>4つの成果目標のうち3つの目標項目が目標値に達しなかったものの、「利用者数」については対前年比14%増、「指導者養成・資質向上講座受講者数」は18%増、「高齢者講習受講者数」は46%増となった。</p> <p>これは、各企業や学校、高齢者団体等に対する訪問活動を行ったり、各種会合参加時の研修案内の積極的な実施、テレビ等による広報活動に取り組んだことによると考えられる。また、「利用者の満足度」については96.6%と、高い水準を維持しており、質の高い研修ができていると評価できる。</p> <p>また、指定管理者独自の数値目標である「ホームページアクセス回数」、「メールマガジン発信回数」および「広報紙発行回数」については全て目標を達成しており、指定管理者の積極的な情報発信について、一定の成果が認められる。</p> <p>さらに、高齢運転者による死亡事故が発生する中、自動車販売店と連携してセーフティ・サポートカー研修を行い、高齢者への普及促進を進めたほか、電動キックボード研修等の新規企画など、法改正に対応した指導ができる体制が整えられており、県内の交通事故情勢や利用者のニーズに応じた研修機会の提供ができている。</p> <p>(2) 残されている課題</p> <p>年間の研修枠に対する稼働率は約8割と高い水準にある一方、1日当たりの平均受講者数が16人程度と少ないことが、利用者数等の成果目標が未達となった要因となっていると考えられる。1日当たりの平均受講者数は、前年と比較し増加傾向にあるものの、引き続き受講者数を増やす取組が不可欠となっている。</p> <p>今後も研修科目に応じ研修受け入れ人数を柔軟に検討するとともに、大人数での受講が見込まれる学校への働きかけや会合等での周知による新たな需要の掘り起こし、感染症流行により受講を自粛している企業への再度の声掛け、継続して利用のある企業に対する更なる利用検討の依頼等、利用者増に向け、幅広く取り組む必要がある。</p> <p>(3) 今後について</p> <p>引き続き、企業・団体等への案内を継続して実施するとともに、令和6年度に予定している新規設備（四輪自動車運転シミュレータ）導入と併せ、各種媒体を通じた積極的な広報により研修センターの周知に努める等、利用者数増に向けた取組を推進し、県交通安全教育の中核施設としての役割を果たすことを期待したい。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称：一般財団法人三重県交通安全協会

1 管理業務の実施状況および利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 交通安全研修センター運営事業の実施に関する業務

ア 交通安全に関する教育の実施に関する業務

- ・参加・体験・実践型の交通安全研修事業  
年齢・業務の形態等の受講者の特性に応じて、研修目的を明確にした個別のカリキュラムを作成し、機器の使用等による参加・体験・実践型の団体研修を、558回、3,862人（前年度3,377人）に対し実施した。
- ・指導者養成・資質向上事業  
地域・職域等で交通安全教育を推進する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図るため、教職員等を対象とした「自転車交通安全教育指導者研修会」（10/3、10/10）、各企業・団体の交通安全指導者を対象とした「交通安全夜間特別研修会」（11/16）、市町の交通安全教育指導員を対象にした「交通教育指導員研修会」（6/27）等を合計163回、1,334人（前年度1,127人）に対し実施した。
- ・交通安全教育指導者マニュアルの作成・配布  
企業、学校、老人クラブ等、対象者別に活用できる指導者用マニュアルとして、「子ども向け」「一般ドライバー向け」「高齢者向け」の3類型を、年齢や日常の交通手段を考慮し、また、法改正や時勢の課題についても三重県内の実態などを盛り込み作成し、地域・職場等で交通安全教育を根付かせるため、指導者に配布した。

イ 施設の運営に関する業務

- ・研修センターについて、より広く県民への周知を図り、県内の交通安全教育の拠点施設としての活用を促進するため、ホームページやSNSを活用し、タイムリーな情報提供に努めた。（ホームページアクセス回数128,540回）
- ・県内の各種団体等に研修参加を働きかけ参加者の拡大に努めた。  
面談による案内 147件（国県市町73団体、企業26社、学校5校、老人関連3団体、その他40団体）  
会合に参加しての案内 35件（企業等5,045団体）  
電話による案内 14件（国県市町2団体、企業4社、学校7校、その他1団体）  
これらの活動により、前年度より利用者数を485人増やすことができた。
- ・ホームページ「セーフティプラザみえ」により、研修施設、予約状況、研修カリキュラムについて、利用者の操作性に配慮した簡素な画面で案内することに努めた。
- ・SNSにより、日々の研修状況、交通事故発生状況、交通事故防止方法等タイムリーな情報発信に努めた。
- ・体験学習ゾーンに人の見る能力について学ぶために「見ることには限界があります」や「反射材効果」コーナー等を設置したほか、職員手作りの車両模型等を配置し、受講する子どもたちに新鮮で効果的なゾーンとなるように努めた。
- ・屋内歩行研修コースを実際の交通環境に近づけるために、見通しの悪い街角、踏切に電車の絵を掲出するなど、受講する子どもたちの臨場感を高める工夫をした。
- ・幼児、児童、中・高校生、高齢者、自転車利用者、ドライバー向けの専門性の高い最新の交通安全DVDを追加し、映像により交通安全を効果的に学ぶ教材、環境を整え、職場、教育現場等で活用できるよう貸出を実施した。
- ・キャラクターの「みまも」を記載した「みまも反射タックルバンド」、「みまも反射靴かかとシール」を作製し、研修参加者や県下交通安全協会の窓口等を通じて配布し交通安全に対する関心を高めるとともに、研修センターのPRを行った。

ウ 交通安全に関する情報提供、資料の収集及び提供に関する業務

- ・交通安全指導者が活用できる子ども、一般ドライバー及び高齢者をそれぞれ対象とした「交通安全教育指導マニュアル」3種類を作成し対象者に配付した。
- ・高齢者対策として、高齢者の身体的特性及び歩行時・自転車乗車時・自動車運転時における各注意事項を掲載した「高齢者のための交通安全テキスト」を作成、配付した。
- ・自転車事故防止対策として、点検要領から事故実態などをまとめた「自転車テキスト」を作成、配付した。
- ・薄暮時の色の見えにくさや夜間特有の危険性について体験する交通安全夜間特別研修会を実施した。
- ・四輪シミュレータ体験者の運転結果、体験学習ゾーンの運転・歩行能力診断（点灯くん）の診断結果の調査、分析を行いホームページ、研修センターだよりにおいて分析結果の概要や注意点等の情報提供を行った。

- エ センター機能の向上、連携交流の推進及び市町等に対する支援に関する業務
- ・ 県警本部から毎日事故日報の提供を受け、研修センターのホームページ、SNSを通じて、死亡事故発生速報や注意喚起等の情報の提供を行った。
  - ・ 津市内の交通安全関係団体で組織する「津市交通安全対策協議会」に参加し、各季節の交通安全運動等において交通事故防止のアピール及び交通安全対策の推進に努めた。
  - ・ 部外から教育、高齢者、交通関係団体、一般企業の有識者等を委嘱した「事業内容等評価検討委員会」を画面形式で実施し、事業全般について評価検証を行い、今後の運営改善に当たった。

**② 施設および設備の維持管理および修繕に関する業務**

体験学習ゾーン、自動車体験コース、自転車学習コース等の各種施設・設備・機器については、「機器点検表」に基づく毎日始業前点検および打合せを励行し、簡単な修理・修繕は職員で対処するほか、専門の外部保守点検業者との委託契約のもと点検項目に沿った随時及び定期的な保守点検整備を行った。また、各種感染症拡大防止のため、施設や機器を使用後及び定期的に消毒するとともに、手指の消毒剤を各所に配置しこまめに消毒ができる環境とした。

**③ 県施策への配慮に関する業務**

- ・ 人権尊重のための取組  
「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の趣旨を職員に徹底させるとともに、障がい者、高齢者、外国人、性別等にとらわれず、誰もが快適に交通安全研修が受講できるように職員の意識改革に努めた。また、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等さまざまなハラスメントを許さない公正で明るい職場環境づくりに努めた。
- ・ 男女共同参画社会実現への取組  
研修センターの事業評価、事業内容検討の場に女性の登用を図るとともに、女性の交通安全教育指導員の配置など、男女共同参画の視点をふまえ、男女がそれぞれの個性と能力を発揮できる事業の実施に努めた。
- ・ 企業倫理・社会的貢献の取組  
コンプライアンス（法令遵守）の徹底、ディスクロージャー（情報公開）の遵守とホームページの開設、個人情報の保護の徹底、職員の組織的かつ合理的な人事管理と職業倫理の醸成、「公益法人会計基準」に基づく健全な財務運営を行った。
- ・ ユニバーサルデザイン（UD）のまちづくりに向けた取組  
用品等の購入に際し、UD商品を選定するなど、UDに対する周知と意識の高揚に努めた。また、小・中学生の団体研修実施時に当センター内でエレベーターの点字付き操作ボタン、身体障がい者用トイレ、聴覚障がい者に対する配慮を示す「耳マーク」等について実地で説明し、障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、すべての県民が社会のあらゆる分野の活動に参加でき、安全かつ快適な生活を営むことができるまちづくりについて理解を深めることに努めた。
- ・ 持続可能な循環社会の創造に向けた環境保全活動への取り組み  
ごみを分別して清掃業者に引き渡し、資源のリサイクルへの寄与に努めるとともに、再生紙の利用、コピーの両面印刷等省資源に努めた。また、団体研修の実施に際し、アイドリングの自粛やエコドライブの促進を図るとともに、休憩時間帯の節電等に取り組み、利用者をはじめ職員的环境に対する意識の高揚とその実践に努めた。

**④ 情報公開・個人情報保護に関する業務**

- ・ 基本協定書の「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守し、適切な対応を行い、個人情報の取得は必要最小限とし、取得した個人情報は厳重管理の上、不要となった情報は速やかにシュレッダー処理を行った。また、個人情報の責任体制等報告の提出にも迅速に対応し遵守徹底に努めた。

**⑤ その他の業務**

- ・ 危機管理対策会議を開催し、研修センター危機管理マニュアルの周知を図るとともに、同マニュアルに基づき、各自が担当する任務を迅速に遂行する体制を整備した。

(2) 施設の利用状況

	目標	令和5年度実績 (対前年比)	令和4年度実績
利用者数 (人)	6,000人以上	3,862人 (114.4%)	3,377人
指導者養成・資質向上研修受講者数 (人)	2,000人以上	1,334人 (118.4%)	1,127人
高齢者研修受講者数 (人)	600人以上	427人 (146.2%)	292人

## 2 利用料金の収入の実績

該当なし
------

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R 4	R 5		R 4	R 5
指定管理料	39,355,000	39,355,000	事業費	15,835,705	15,313,679
利用料金収入			管理費	23,519,295	24,041,321
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	39,355,000	39,355,000	合計 (b)	39,355,000	39,355,000
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

### ※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

(1) 成果目標				
目標項目	目標値	目標に対する実績	達成率	
(研修事業)				
利用者数(人)	6,000	3,862	64.4%	
指導者養成・資質向上研修受講者数 (人)	2,000	1,334	66.7%	
高齢者研修受講者数	600	427	71.2%	
利用者の満足度 (%)	90.0	96.6	107.3%	
(2) 指定管理者独自の数値目標				
目標項目	目標値	目標に対する実績	達成率	
(研修)				
ホームページアクセス回数 (回)	50,000	128,540	257%	
メールマガジン発信回数 (回)	12	12	100%	
広報紙発行回数 (回)	4	4	100%	
今後の取組方針	<p>令和5年度は、第6期指定管理期間5年の3年度目であり、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した年度であったが、各種感染防止対策を徹底した研修を行った。また、研修参加者は、前年度と比較すると受講者はそれぞれ増加し、高齢者に至っては22ポイント以上の増加であったが、各種研修受講者数の成果目標はいずれも7割前後に止まり達成することができなかった。</p> <p>令和6年度は、各種団体等への訪問活動等により研修参加者の更なる増加を図る。</p>			

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は第6期指定管理期間5年の3年目であった。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、研修参加者数は底打ちから持ち直し傾向となったものであるが、成果目標値には届かない状況であった。</li> <li>利用者のマスク着用等は、任意としたものであるが、研修者が使用した機器や机等の消毒は継続し、利用者の安全確保を図った。</li> <li>研修内容の質を向上するために、職員相互による指導方法等の検討を実施した。</li> <li>各市町の交通安全担当課、社会福祉協議会およびシルバー人材センターとの連携を維持するため、訪問し参加者を募集した。</li> <li>県内の企業団体の利用促進のため、(一社)三重県安全運転管理協議会の協力を得て安全運転管理者講習会の会場等で利用案内(5,045団体)を行い、研修に結びつけることができた。(昨年度3,634団体、累計8,679団体)</li> <li>ホームページの最新情報を積極的に更新し、交通安全情報の提供と集客案内に努めた。</li> <li>指定管理業務にかかる、PDCAを毎年繰り返して業務の見直しを図り道路交通法の改正等に応じた研修の新規企画を行った。</li> <li>今後は、研修参加者の事故防止、災害発生時の適切な対応及び各種感染症対策を推進し、利用者の安全・安心を確保し、参加・体験・実践型交通安全教育を実施する。</li> </ul>
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の格付けが5類に緩和されたが、高齢者研修の参加自粛が見受けられる等、各種研修受講者数は、緩やかな増加となり、成果目標はいずれも達成することができなかった。</li> <li>コロナ渦での研修不参加から参加復帰の団体もあり、幼児から高齢者まで、定期的に利用いただく団体とともに、効果的な研修を実施し参加団体から高い評価を得た。</li> <li>各市町の交通安全担当者や交通教育指導員を対象に、交通指導方法について学ぶ機会を設け、指導者に特化した研修カリキュラムを実施した。</li> <li>「夜間特別研修」や「自転車指導者研修会」などの特別研修を実施し、地域や職場での指導者を養成した。</li> <li>セーフティ・サポートカーが普及しつつある中、「シニアドライバー安全運転研修(サポカー研修)」を実施し高齢者への普及促進を進めた。</li> <li>新たに、電動キックボード研修を6月から開始し、16歳以上であれば運転免許が不要な特定小型原動機付自転車の法規教養と法規を遵守した運転実技の研修を実施した。他の施設では実施していない研修であり参加団体から高い評価を得た。</li> <li>「参加・体験・実践」型研修を推進しており、交通安全DVD教材の貸出し希望は多く、最新作を補充購入し、作品紹介とともにホームページに掲載することにより、利用促進を図るとともに、研修センターの利用促進の広報も併せて行った。</li> <li>昨年度を上回る利用者数となったが、今後も、各種団体に対する利用案内を更に積極的に実施し、成果目標である利用者数6,000人等の達成に努める。</li> </ul>
3 成果目標およびその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標において、前年度の同種項目と比較し増加傾向が見られたが研修参加者数は成果目標を達成できなかった。一方、指定管理者独自の数値目標であるホームページアクセス数やメールマガジン配信数、広報紙発行回数など、広報にかかる項目は達成した。</li> <li>改正道路交通法の施行に伴う新たな乗り物である特定小型原動機付自転車の研修を適時に企画導入し参加団体から高評価を得た。また、この乗り物について、安全に乗るための広報啓発をテレビ番組等で取り上げていただき、当センターの広報にも繋がった。</li> <li>日頃、地域で児童等の通学時の交通安全を見守る皆さんを対象とした交通安全街頭指導研修を新しく企画し研修メニューに追加した。</li> </ul>

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「1」の評価：

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>(1) 成果目標に対する達成度</p> <p>成果目標については、団体研修受講者数 3,862 人（目標値 6,000 人）、指導者養成・資質向上講座受講者数は 1,334 人（目標値 2,000 人）、高齢者研修受講者数 427 人（目標値 600 人）及び利用者の満足度 96.6%（目標値 90.0%）で、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行により、研修参加者数は底打ちから持ち直し傾向となったものであるが、受講者数については、成果目標値には届かない状況であった。</p> <p>一方、指定管理者の独自成果目標のホームページアクセス回数は 128,540 回（目標値 50,000 回）、メールマガジン発信回数 12 回（目標値 12 回）、広報紙発行 4 回（目標値 4 回）と目標を達成することができた。</p> <p>(2) 残されている課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症の格付けが 5 類に緩和され、研修参加者数は上昇傾向にあるが、各種団体を訪問し研修案内を積極的に行い、更なる利用者数の拡大を図る必要がある。</li><li>・各種研修受講者数の目標達成のため、市町、関係機関・団体との連携を密にし、ネットワークの強化に努め、広く県内の企業・団体に積極的な PR を行い、施設の認知度を上げるとともに、他の近隣施設との連携を図るなど更なる利用者の拡大を図ること。</li><li>・社会の高齢化に伴い、高齢者が、事故の被害者・加害者になっている現状から、高齢者団体研修の利用者の更なる増加を図ること。</li></ul> <p>(3) 各種取組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・広く県民の皆さんに、来て、見て、体験してみようをコンセプトに、幼児から高齢者まで楽しく交通安全を学んでいただけるような雰囲気の構築を図った。</li><li>・キャラクター「みまも」を中心とした施設の案内、屋内の飾り付け、ホームページや SNS の活用、案内ポスターの掲示や各種チラシ類を作成し、広報活動を行った。また、県広報当局の企画による CBC テレビでの当センターでのロケや独自企画による三重テレビ等の取材により、交通安全の啓発を兼ねた施設の紹介を行った。</li><li>・7 月 1 日施行の改正道路交通法に、新しい車両区分「特定小型原動機付自転車」が創設されたのに伴い、新たに電動キックボード（特定小型原動機付自転車）研修を開始し、走行するに当たってのルール（法規）と実技の指導を行った。</li><li>・関係機関・団体、企業の協力により、「交通安全夜間特別研修会」を開催する等、創意工夫を凝らした事業の実施に努めた。</li><li>・指導者養成・資質向上研修の取組として、主に教職員を対象とした「自転車交通安全教育指導者研修会」、市町の交通安全指導員等を対象とした「交通安全教育指導員研修会」を開催するなど、様々な機会を通じて指導者養成・資質の向上に努めた。</li><li>・高齢者の交通安全対策として、セーフティ・サポートカーの有効性や機能を体験するシニアドライバー安全運転研修を開催し、高齢ドライバーの安全運転意識の高揚を図った。</li><li>・外部の有識者からなる「事業内容等評価検討委員会」を開催し、事業全般について評価・検証を受けるとともに、検証結果については、今後の事業改善に活かしていくこととしている。</li><li>・地震防災対策など危機管理に対する取組として、危機管理マニュアルに基づく非常防災訓練を実施し、非常時における誘導経路の確認等を行った。</li></ul>
--------	---